

表1-1 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（1/2）

（発電用原子炉3(2)アただし書の場合を除く。）

注）本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

緊急事態区分	法的根拠	緊急事態	PAZ（概ね5km）				UPZ（概ね5～30km）				UPZ外（概ね30km～） ※防護措置や協力などが必要とされた範囲に限る。			
			体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置
			警戒事態	原子力事業者	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・国へ通報	・敷地境界のモニタリング	-	-	-	-	-	-	-
原子力公共団体	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの準備	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	-	・緊急時モニタリングの準備	-	-	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	-	-	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力	
国	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築 ・現地派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）を指示	・地方公共団体への参集要請	・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	-	-	・地方公共団体への参集要請	・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの準備のための調整	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力を要請	
10条の通知に基づく 施設敷地緊急事態	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング	-	-	・地方公共団体へ通報	-	-	-	-	・緊急時モニタリングの準備及び支援	-	
	原子力公共団体	・要員追加参集 ・国及び他の地方公共団体に応援要請	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難の実施 ・避難準備（避難先、輸送手段の確保等） 【安定ヨウ素剤】 ・安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避準備	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	-	【避難】 ・施設敷地緊急事態要避難者の避難受入れ ・避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力	
	国	・要員追加参集 ・現地派遣の実施 ・現地追加派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難の実施を指示 ・地方公共団体に避難準備（避難先、輸送手段の確保等）を指示 【安定ヨウ素剤】 ・地方公共団体に安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・地方公共団体に屋内退避準備を指示	・地方公共団体への参集要請	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備及び支援	【避難】 ・地方公共団体に施設敷地緊急事態要避難者の避難受入れを要請 ・地方公共団体に避難準備（避難先、輸送手段の確保等）への協力を要請	
15条の原子力緊急事態宣言の基準を採用	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング	-	-	・地方公共団体へ通報	-	-	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援	-	
	原子力公共団体	・要員追加参集	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【安定ヨウ素剤】 ・住民等への安定ヨウ素剤の服用指示	・国及び他の地方公共団体に応援要請	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避の実施 【安定ヨウ素剤】 ・安定ヨウ素剤の服用準備（配布等） 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備 （避難、一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	-	【避難等】 ・避難等の受入れ 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備（避難、一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力	
	国	・要員追加参集 ・現地追加派遣の実施	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【避難】 ・地方公共団体に避難の実施（移動が困難な者の一時退避を含む）を指示 【安定ヨウ素剤】 ・地方公共団体に安定ヨウ素剤の服用を指示	・現地追加派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・地方公共団体に屋内退避の実施を指示 【安定ヨウ素剤】 ・地方公共団体に安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）を指示 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・地方公共団体に避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備（避難、一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染の場所の確保等）を指示	・地方公共団体への参集要請	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難等】 ・地方公共団体に避難等の受入れを要請 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・地方公共団体に避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備（避難、一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力を要請	

表 1-1 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等 (2/2)

(発電用原子炉3(2)アただし書の場合を除く。)

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

		P A Z (概ね 5km) ※ 1				U P Z (概ね 5~30km)				U P Z 外 (概ね 30km~)			
		体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	防護措置	モニタリング	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置
O I L 1	事業者 原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近)甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力
	公共団体 地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	-	-	【避難】 ・(近) 避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近)甲状腺被ばく線量モニタリングの実施
	国	-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難】 ・避難範囲の決定 ・地方公共団体に避難の実施 (移動が困難な者の一時退避を含む)を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難】 ・(遠) 地方公共団体に避難受入れを要請
I リスク	事業者 原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	-	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援	-
	公共団体 地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【飲食物摂取制限】 ・個別品目の放射性物質の濃度測定	-	・住民等への情報伝達	-	-
	国	-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示
O I L 4	事業者 原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	-	-	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力
	公共団体 地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の実施	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力
	国	-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示
O I L 2	事業者 原子力	-	-	-	-	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援
	公共団体 地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【一時移転】 ・一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	・住民等への情報伝達	-	【一時移転】 ・(近) 一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・(近)甲状腺被ばく線量モニタリングの実施
	国	-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・(遠) 地方公共団体に一時移転の受入れを要請
O I L 6	事業者 原子力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公共団体 地方	-	-	-	-	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施
	国	-	-	-	-	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示

※1…緊急事態区分の全面緊急事態においてP A Z内は避難を実施していることが前提。

表 1-2 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（1/2）

（試験研究用原子炉、加工施設及び再処理施設（原子力災害対策重点区域の設定を要するもの※）並びに発電用原子炉3（2）ア ただし書の場合に限る。）

注）本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

		UPZ				UPZ外 ※防護措置や協力などが必要とされた範囲に限る。				
		体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	
緊急事態区分 法災原（ 15条の原子力緊急事態宣言の基準を用採 10条の通報すべき基準を除く 施設敷地緊急事態 全面緊急事態に該当する場合を除く 実施地 原子力 公共団体 国                 )	警戒事態	原子力事業者	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・国へ通報	・敷地境界のモニタリング	-	-	-	-	
		地方公共団体	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの準備	-	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	-	-	-
		国	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築 ・現地派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	-	・地方公共団体への参集要請	・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの準備のための調整	-
	警戒事態	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング	-	-	-	・緊急時モニタリングの準備及び支援	-
		地方公共団体	・要員追加参集 ・国及び他の地方公共団体に応援要請	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避準備	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	-	-
		国	・要員追加参集 ・現地派遣の実施 ・現地追加派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・地方公共団体に屋内退避準備を指示	・地方公共団体への参集要請	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備及び支援	-
	法災原（ 15条の原子力緊急事態宣言の基準を用採	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング	-	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援	-
		地方公共団体	・要員追加参集	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【屋内退避】 ・屋内退避の実施 【安定ヨウ素剤】 ・安定ヨウ素剤の服用準備（配布等） 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	-	【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力
		国	・要員追加参集 ・現地追加派遣の実施	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	【屋内退避】 ・地方公共団体に屋内退避の実施を指示 【安定ヨウ素剤】 ・地方公共団体に安定ヨウ素剤の服用準備（配布等）を指示 【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・地方公共団体に避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）を指示	・地方公共団体への参集要請	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【防護措置基準に基づく防護措置への対応】 ・地方公共団体に避難、一時移転、避難地域時検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの準備（避難・一時移転先、輸送手段、当該検査及び簡易除染並びに甲状腺被ばく線量モニタリングの場所の確保等）への協力を要請

※ 3（2）イ～エに掲げるもの。

表 1-2 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（2/2）

（試験研究用原子炉、加工施設及び再処理施設（原子力災害対策重点区域の設定を要するもの※）並びに発電用原子炉3（2）ア ただし書の場合に限る。）

注）本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

		UPZ				UPZ外 ※防護措置や協力などが必要と判断された範囲に限る				
		体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	
		事業者	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力
O I L 1	公共団体	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	-	-	【避難】 ・（近）避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	【避難】 ・（遠）避難の受入れ
	国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難】 ・避難範囲の決定 ・地方公共団体に避難の実施（移動が困難な者の一時退避を含む）を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難】 ・避難範囲の決定 ・（近）地方公共団体に避難の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	【避難】 ・（遠）地方公共団体に避難受入れを要請
	事業者	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	-	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援	-	-
標準 O I L 2	公共団体	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【飲食物摂取制限】 ・個別品目の放射性物質の濃度測定	-	・住民等への情報伝達	-	-	-
	国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示	-
	事業者	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	-	-	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	-
O I L 4	公共団体	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の実施	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力	-
	国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示	-
	事業者	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-	-	・緊急時モニタリングの実施及び支援	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力	-
O I L 2	公共団体	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【一時移転】 ・一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	-	・住民等への情報伝達	-	【一時移転】 ・（近）一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）甲状腺被ばく線量モニタリングの実施	【一時移転】 ・（遠）一時移転の受入れ
	国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・（近）地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・（近）地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示	【一時移転】 ・（遠）地方公共団体に一時移転の受入れを要請
	事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
O I L 6	公共団体	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施	-
	国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	-

※3(2)イ～エに掲げるもの。

表 1-3 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等（1/2）

（その他の原子力施設（原子力災害対策重点区域の設定を要しないもの※）

注）本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

		当該原子力事業所が所在する地方公共団体等 （原子力施設近傍における重点的な対応） ※地域の実情に応じ隣接市町村を含む。				
		体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	
緊急事態区分 （ 法 ）	警戒事態 （ 法 ）	原子力事業者	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・国へ通報	・敷地境界のモニタリング	-
		地方公共団体	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの準備	-
		国	・要員参集 ・情報収集・連絡体制の構築 ・現地派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの準備	-
	施設敷地緊急事態 （ 法 ）	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング ・緊急時モニタリングの準備及び支援	-
		地方公共団体	・要員追加参集 ・国及び他の地方公共団体に応援要請	・住民等への情報伝達 ・今後の情報について住民等への注意喚起	・緊急時モニタリングの実施	-
		国	・要員追加参集 ・現地派遣の実施 ・現地追加派遣の準備	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	-
	全面緊急事態 （ 法 ）	原子力事業者	・要員追加参集	・国及び地方公共団体へ通報	・敷地境界のモニタリング ・緊急時モニタリングの実施及び支援	-
		地方公共団体	・要員追加参集	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	-
		国	・要員追加参集 ・現地追加派遣の実施	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・緊急時モニタリングの実施及び支援 ・緊急時モニタリングの指示 ・モニタリング情報の収集・分析	-

※3(2)オに掲げるもの。

表 1-3 原子力事業者、国、地方公共団体が採ることを想定される措置等 (2/2)

(その他の原子力施設(原子力災害対策重点区域の設定を要しないもの※))

注)本イメージは各主体の一般的な行動を例示しており、各地域においては、地域の特性等に応じて防護措置に係る各主体の行動をとることとする。

		当該原子力事業所が所在する地方公共団体等 (原子力施設近傍における重点的な対応) ※地域の実情に応じ、隣接市町村を含む。				
		体制整備	情報提供	モニタリング	防護措置	
O I L	O I L 1	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【避難】 ・避難の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【避難】 ・避難範囲の決定 ・地方公共団体に避難の実施(移動が困難な者の一時退避を含む)を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示
	スクリーニングに係る 基準	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	・緊急時モニタリングの実施及び支援	-
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【飲食物摂取制限】 ・個別品目の放射性物質の濃度測定
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【飲食物摂取制限】 ・放射性物質の濃度測定すべき範囲の決定 ・地方公共団体に個別品目の放射性物質の濃度測定を指示
	O I L 4	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染への協力
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の実施
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	-	【避難退域時検査及び簡易除染】 ・避難退域時検査及び簡易除染の指示
	O I L 2	事業者 原子力	-	・国及び地方公共団体へ通報	・緊急時モニタリングの実施及び支援	【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングへの協力
		公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・緊急時モニタリングの実施	【一時移転】 ・一時移転の実施 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施
		国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・モニタリング情報の収集・分析 ・緊急時モニタリングの実施及び支援	【一時移転】 ・一時移転範囲の決定 ・地方公共団体に一時移転の実施を指示 【甲状腺被ばく線量モニタリング】 ・地方公共団体に甲状腺被ばく線量モニタリングの実施を指示
O I L 6	事業者 原子力	-	-	-	-	
	公共団体 地方	-	・住民等への情報伝達	・個別品目の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・飲食物摂取制限の実施	
	国	-	・地方公共団体への情報提供 ・報道機関等を通じた情報提供	・個別品目の放射性物質の濃度測定結果の収集・分析 ・個別の放射性物質の濃度測定を実施	【飲食物摂取制限】 ・摂取制限品目の決定 ・地方公共団体に飲食物摂取制限の実施を指示	

※3(2)オに掲げるもの。